

令和 8 年 2 月 5 日
清掃・リサイクル部
世田谷清掃事務所

自動車事故の発生について

1 事故の概要

(1) 発生日時 令和 7 年 1 月 25 日 (金) 午前 8 時 50 分頃 (天候: 晴れ)

(2) 発生場所 世田谷区内

(3) 事故内容 世田谷区(以下「甲」という。)世田谷清掃事務所の職員が軽小型ダンプ車を積み物のある歩道側へ寄せて停車させ、同乗していた職員が降車しようと助手席のドアを開けたところ、後方から走行してきた相手方(以下「乙」という。)の自転車が、開いた左側ドアに接触した。

(4) 相手方等 別紙のとおり

2 事後の対応

(1) 乙とは誠実かつ公正に示談交渉を行っている。

(2) 本件事故を踏まえ、あらためて職員に対し、車両停車時の後方確認など、業務中の安全確認を徹底するよう指導した。今後も事故防止に向け職員への指導を継続していく。